

2021年4月25日

長野県の小学生バレーボール関係者 様

長野県小学生バレーボール連盟  
会 長 藤 井 平 一

## 4月29日からのチーム活動について

長野県内は、変異株による感染もあり感染拡大が継続している状況です。

また、4月25日4都府県に対して緊急事態宣言が出されました。

これを受け、4月29日から5月9日までのチーム活動は、次のとおりお願いします。

### 記

#### 1 チーム活動について

- (1) チームが所在する市町村、教育委員会から発出される対応に沿った活動をお願いします。
- (2) 県外への遠征及び県内での宿泊を伴う遠征は自粛してください。
- (3) 対外試合等については、相手チームが所在する市町村の感染状況を考慮して行うようにしてください。

また、県外チームとの対外試合等については、相手チームが所在する都道府県へ感染を拡大させる可能性や、当県の感染がさらに拡大する可能性がありますので、自粛してください。

#### 2 感染の防止について

飲食店、医療機関、福祉施設における感染に加え、学校や保育園での感染例が確認されていますので、あらためて基本的な感染防止策の徹底をお願いします。

- (1) マスクの着用、手洗い・手指の消毒を徹底してください。
- (2) 3密（密閉・密集・密接）の環境を回避してください。
- (3) 人との距離を確保してください。
- (4) 体調が悪い場合は無理をせず、練習等を休んでください。